

# 特記仕様書

## 1 概要

この仕様書は、下記に示す車両の整備に適用する。

## 2 名称

除雪ドーザ S-30号 車検整備

## 3 当該整備車両

- (1)登録番号 札幌900る1934
- (2)型 式 65ZV—2
- (3)年 式 H24年
- (4)メーカー 川崎

## 4 整備箇所・内容

本仕様書によるほか、令和7年度札幌市建設局自動車等整備標準仕様書による。

## 5 履行期間

契約書に示す履行期間の初日から 令和 7年 11月21日 まで

## 6 提出書類

- (1)着手届(着手後直ちに)
- (2)保管証(車両受取時)
- (3)完了届(整備完了時)
- (4)自動車検査証記録事項

## 7 再委託の扱い

受託者は、総合的な履行計画・進捗管理及び部品調達など、業務の主たる部分において再委託をすることはできない。性質上やむなく第三者に委託を行わなければならない場合は、該当する作業の範囲や業者名が記載された一覧を速やかに提出し、札幌市から承諾を得ること。

## 8 車両の輸送及び許可申請

受託者整備工場から納入場所までの経路は、トレーラなどの積載車で整備車両を輸送すること。また、運搬にあたっては、法律に基づく通行許可を事前に申請すること。

## 9 追加修繕発生時の対応

受託者は、業務中に修繕が必要と判断される箇所を発見した時は、速やかに連絡するものとし、札幌市の指示があるまでいかなる行為もしてはならない。

## 10 引渡場所・納入場所・検査場所

札幌市建設局土木部雪対策室車両管理事務所  
所在 札幌市手稲区曙5条5丁目2-1

## 11 疑義

契約約款及び本仕様書並びに令和7年度札幌市建設局自動車等整備標準仕様書に明記なき場合、または疑いが生じた場合は、契約に関する事項については、契約前に確認することとし、それ以外については、速やかに札幌市と協議し、指示を受けることとする。